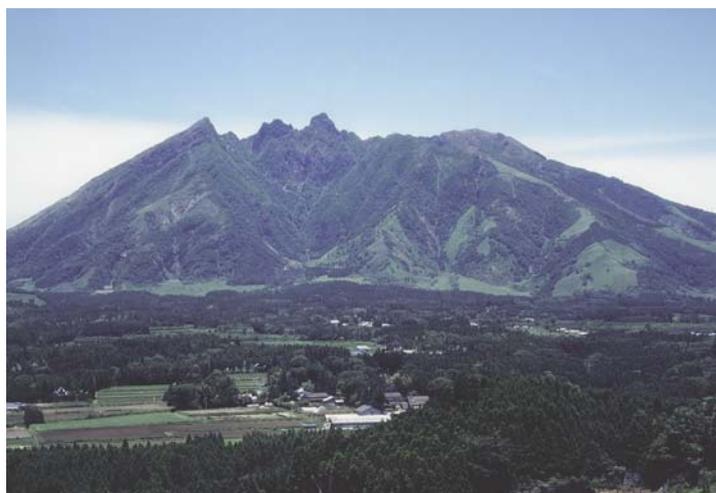


平成 23 年 第 3 回

高森町議会 8 月臨時会会議録

平成 23 年 8 月 16 日 開会



高 森 町 議 会

8月16日 (火)

平成23年第3回高森町議会臨時会（第1号）

平成23年8月16日

午前10時10分開議

於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

5番 立山 広滋君

6番 森田 勝君

日程第2 会期の決定

(1) 会 期（1日間）

自 平成23年8月16日

至 平成23年8月16日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
8月16日（火）	本会議	議案審議・討論採決

日程第3 議案第40号 工事請負契約の変更について

日程第4 議案第41号 平成23年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。(9名)

1 番	宇藤康博君	2 番	後藤三治君
3 番	興梠壽一君	4 番	芹口誓彰君
5 番	立山広滋君	6 番	森田勝君
7 番	田上更生君	8 番	甲斐正一君
9 番	三森義高君		

3. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

10 番 後藤英範君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(21名)

町長	草村大成君	教育長	佐藤増夫君
総務課長	村上源喜君	住民福祉課長	色見隆夫君
税務課長	古澤建生君	産業観光課長	橋本和則君
産業観光課審議員	甲斐敏文君	建設課長	廣木富八君
会計課長	杉田則秋君	教育委員会事務局長	後藤正三君
総務課長補佐	佐藤武文君	住民福祉課長補佐	岩下公治君
住民福祉課長補佐	阿部恭二君	税務課長補佐	色見継治君
産業観光課長補佐	岩田秋広君	建設課長補佐	安方含君
高森東保育園園長代理	熊谷優子君	色見保育園園長代理	瀬井類子君
総務課総務係長	沼田勝之君	総務課財政係長	岩下徹君
代表監査委員	有働和幸君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	古庄良一君	議会事務局庶務係長	松本満夫君
--------	-------	-----------	-------

開会 午前10時10分

-----○-----

○議長（田上更生君） おはようございます。

お待たせをいたしました。

会議に先立ちまして、町長のご挨拶をお願いいたします。町長 草村大成君。

-----○-----

町長あいさつ

○町長（草村大成君） おはようございます。

本日臨時議会を招集いたしましたところ、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

議会議員の皆様ご存じだと思いますが、7月の、これは豪雨の災害等がありました。現在、進捗状況といたしましては、9月の中旬あたりをめどに設計も含めまして、2次査定まで済んでおります。3次、4次を今後は査定をしなければいけないということで、迅速に対応させていただきたいということをご報告させていただきます。

また、本日大雨洪水警報が出ております。風鎮祭も始まるということで、非常に懸念材料で心配しているわけでございます。そのことも重ねてご報告いたします。

本日の臨時議会の議案は2件であります。どうかよろしくご審議いただき、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

-----○-----

○議長（田上更生君） どうも、ありがとうございました。

ここで、本年7月7日付けで、高森町教育長に就任されました佐藤増夫君にご挨拶をお願いします。教育長 佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君） おはようございます。

7月7日付けで教育長に就任いたしました。高森町は私が生まれ育ち、また教員としての土台を築かせていただいた私のふるさとです。このふるさとで議会の皆様方に教育委員の同意をいただきまして、さらに教育委員会におきまして、教育長の指名をいただきましたことは、私にとりまして大変光栄なことでございます。皆様方のご期待に副うべき、高森町の教育の充実・振興に鋭意努力してまいる覚悟でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、我が国は平成18年に教育基本法が60年ぶりに改正され、それを受けまして学校教育法、それから教育委員会制度の基盤になります地方教育行政の組織及

び運営に関する法律、教育職員免許法などのいわゆる教育三法が改正され、現在平成の教育改革が進行しております。小中学校におきましては、新しい学習指導要領が小学校は本年度から、中学校は来年度から本格実施となります。

この重要な時期での教育長の就任は、私に課せられました教育者としての集大成の場であると受け止め、今までの学校現場での経験、教育行政の経験、さらに県の校長会事務局等での経験で学び培いましたものを高森町の教育づくりに生かしていきたいと考えております。キーワードは、ローカルオプチマンです。この言葉は、地方教育審議会答申の中で使われた言葉でございまして、その町、学校において最もふさわしい教育効果を上げるという意味合いでございまして、今後国や県の動向をしっかりと見据えまして、また高森町民の願い、学校・子供たちの実態、願いをしっかりと受け止めまして、ローカルオプチマン、高森町教育の最適化に努めてまいります。

皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田上更生君） ありがとうございます。

同じく、7月7日付けで高森町監査委員に就任されました有働和幸君にご挨拶をお願いします。監査委員 有働和幸君。

○代表監査委員（有働和幸君） おはようございます。

本日は、大変重要案件を審議いただく臨時議会の席におきまして、貴重なお時間を私ごとにお与えいただきまして、誠にありがとうございます。

ちなみに、日程は相当過ぎておりますけれども、先の統一地方選挙におきまして、大変な激戦で町長をはじめ議員の皆さん勝ち抜かれて、本日ここに皆様とお会いできることを喜びと敬意とご期待を申し上げたいと思っております。

私もとより浅学菲才の身でございますが、先の6月定例会におきまして、草村町長さんからご推挙をいただき、重ねて議員の皆様からご同意を得まして、高森町監査委員に任命を得ました。ここに立たせていただきましたことに対し、心から感謝の意を表するとともに、その重責を痛感いたしております。

久々に地方自治六法を手にとりまして、地方自治法第196条を読ませていただきました。監査委員の職責と、その人物像について謳ってございます。到底、私には及びませんが、ご案内のとおり私も四十数年間本町職員として大変お世話になった身でございます。その間、監査事務局、おかげで現在も同じでございますが、議会事務局長をいたしておりましたので、監査委員さんの事務のお手伝いをした経

験もでございます。長年、監査も受けてまいりました。立場は180度変わりましたが、長年監査を受けてきましたその経験、監査の経験を生かしまして、監査委員の職責につきましても、多少なりとも熟知しているつもりでございます。幸い、パートナーでございます三森議員さん、監査委員にご就任でございます。三森議員さんは二期目のご就任でございます、私の大先輩でございます。三森監査委員さんのご指導を仰ぎながら、お互いにコミュニケーションを密にいたしまして、我々が監査を行った結果が町民皆さんの行政に対するお目付け役の一端を担いまして、ひいては高森町振興のために頑張りたいと思っております。

また、町長さんのモットーでございます情報公開の励行にちなみまして、監査結果につきましても積極的に公表を惜しむものではございません。

最後になりましたが、町長さんをはじめ執行部の皆さん、そして議員の皆さん、どうぞご協力とご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、私のお礼と就任のご挨拶に代えさせていただきます。

再度申し上げますが、本日は貴重なお時間ありがとうございました。

○議長（田上更生君） どうもありがとうございました。

-----○-----

○議長（田上更生君） ただいまから、平成23年第3回高森町議会臨時会を開会します。

なお、10番 後藤英範君からは、入院治療のため欠席届がっておりますので、ご報告しておきます。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田上更生君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番 立山広滋君、6番 森田勝君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（田上更生君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会は、本日8月16日の1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第40号 工事請負契約の変更について

○議長（田上更生君） 日程第3 議案第40号、工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長 廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） おはようございます。

議案第40号でご提案申し上げました工事請負契約の変更についてご説明いたします。

今回の工事請負契約の変更につきましては、平成22年12月、定例町議会において議決された町道根子岳観光線道路整備工事（3）請負契約のうち、請負金額5,460万円を5,852万5,799円に変更するものであります。

請負契約変更の主な理由は、橋台の深礎杭床掘削中に転石に当たり人力作業では進行不可能となり、転石破壊のため転石破砕薬剤使用による工法で撤去したため、契約金額の増額が必要となったためです。

次に、額面について説明します。当初設計金額5,688万2,450円、当初請負金額5,460万円、落札率95.81%となっており、変更設計金額6,107万9,550円に落札率をかけますと、変更請負契約金額5,852万5,799円となり、392万5,799円の増額となります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご検討いただき、ご決定賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とします。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。2番 後藤三治君。

○2番（後藤三治君） 2番、後藤です。

ただいま提案説明ございましたので、この案件について、どうのこうのはございません。ただ、この前段です、地質調査等を行われていると思います。その結果がこの工事に反映されていないということになれば、地質調査の契約事項に瑕疵があったと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（田上更生君） 建設課長 廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） 2番、後藤議員の質問についてお答えを申し上げます。

今回の地質調査でのまず掘削位置は、地質調査会社及び設計会社の2社と協議の

上に橋台の地点になると思われる地点を右岸2カ所、左岸2カ所、計4カ所で掘削調査し、報告書では地質上、地形的に転石が散在している場所として報告されており、それをもとに設計業者が深礎杭の大きさ、深さを決定してあるもので、転石があるにしても、その大きさ等は明確な数字を出せるものではなく、結果的には深礎杭工事中で転石に当たりまして、町が低振動破碎薬剤の使用を指示し、今回の変更となったものであり、いろいろと行政判例、実例を調べましたが、業者には瑕疵はないものと思われま

す。

○議長（田上更生君） そのほかございませんか。2番 後藤三治君。

○2番（後藤三治君） 瑕疵はないということでございますので、ただいまの質問については了解いたしますが、もう1点質問させていただきます。

本来、この町道につきましては、以前はなかったところを町道認定して、今回の工事になったと記憶しております。その町道認定の際の理由として、日ノ尾峠線の完全開通を目指すということから町道認定がされたと記憶しておりますが、その後、そういった協議が阿蘇市と行われているかどうかもお聞きしたいというふうに思います。私がいろいろいただいた意見の中で、地元住民からも相当の金額をかけて今回の町道整備をされるということですが、地元住民としても本当に必要であったのかという意見も聞きます。ちょうど街中を見ますと、ほかにも必要な町道の整備が、順番的にもですね、先にしなければならないところがたくさんある中で、今回のような大きな金額をかけてする必要があったのかということも併せてですね、そういう協議がされているのかどうかをお聞かせいただきたいと思

○議長（田上更生君） 建設課長 廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） お答えを申し上げます。

日ノ尾峠線につきましては、基本的に根子岳観光線から日ノ尾峠線、これが前町長さんの考え方だったと思います。ただ、この日ノ尾峠線については、再三、国会議員へ要望がしてありますが、基本的に国・県がこの日ノ尾峠線については答えを出さない状況であります。答えを出さないというのが、なかなか難しいというお答えをいただいておりますので、阿蘇市とも当然、前課長さん等が協議はされているものと思いますが、基本的には日ノ尾峠線については、あきらめざるを得ない状況と、私は思っております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） よろしゅうございますか。

そのほかございませんか。9番 三森義高君。

○9番（三森義高君） 9番 三森でございます。

先ほどの橋台部分の件でございます。これについては、先ほども質問がありましたように、試験掘りをする中において、そのような兆候がなかったのかというような質問、私も当然そう思います。何のための試験掘りであったのか。ボーリングで地質調査をするわけでございます。そのような中で、今までにもそういう経緯があったのか。また、それが何ら瑕疵はなかったというような説明でございます。そのようなことがありますと、何のためのボーリングであったのかというような問題点が出てまいります。そこら辺はですね、具体的にしっかりと検討をし、今後の課題にもしなければならぬと思います。その辺のお考えを、今一度お尋ねいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田上更生君） 建設課長 廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） ただいまのご質問ですが、基本的に地質調査についてはですね、転石を調べるのではなく地層を調べます。地層調査の中で、あの地域が転石が散在しているという報告は受けております。ただ、実際橋台をつくる場所が、そのデータをもとに橋台の場所、あの設計にありました深礎杭の大きさ、深さを決定していくものですが、ただ今後のやり方としては一つの例としてですが、やはり杭を打つ場所がはっきりすればですね、もう一度試験掘をするなり、やはり慎重さが求められていると私は思います。

以上です。

○議長（田上更生君） 9番 三森義高君。

○9番（三森義高君） はい、ありがとうございます。

特に、場所といい地形といい、完全なる設計施工をしなければ、当然、これは橋の橋台部分で一番大事な部分であろうかと思っております。特に、凍結の激しい部分でもありますし、日当たりの一番悪い部分でもございます。そういう点を考えますと、簡単なことではないというふうに考えております。先ほど、根子岳観光線も出ましたけれども、そういうことは抜きとして、本当の橋台としてしっかりとした施工をするのがやっぱり義務的、高森町の道路といういにしえを持たせるための価値観あたりがですね、しっかりと今後の施工について検討していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） そのほかございませんか。5番 立山広滋君。

○5番（立山広滋君） はい、おはようございます。5番 立山です。

今、2番議員さん及び9番議員さんからいろいろ質問がございまして、現在の建設課長、廣木建設課長答弁されましたけれども、契約は去年の話でありまして、その当時、現在税務課長補佐の色見継治さん、当時の建設課長補佐だったと思いますけれども、そのような認識は当時なかったのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田上更生君） 税務課長補佐 色見継治君。

○税務課長補佐（色見継治君） お答えをいたします。

内容的には現在の建設課長と同じようございまして、21年度に平面測量をいたしまして、その図面に基つきまして、地質調査と地質調査後の橋梁設計をしたところでございます。柱状図というか、ボーリングした内容を見ますとですね、少しは転石があったと思いますが、大きい転石のようなものはですね、ちょっとわからなかったんじゃないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田上更生君） そのほかございせんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号、工事請負契約の変更についてを採決いたします。

お諮りします。本案について、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第41号 平成23年度高森町一般会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第4 議案第41号、平成23年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 議案第41号で提案いたしました平成23年度高森町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、根子岳観光線道路整備事業の産業廃棄物処分に伴うものであり、歳入歳出それぞれ270万円を増額し、現行予算と合算し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億2,533万4,000円とするものでございます。

それでは、歳入についてご説明申し上げます。6ページをお開きください。10款の地方交付税につきまして、現時点での見込み額を調整し、270万円を増額するものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。7ページをご覧ください。7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費の12節役務費、産業廃棄物処分手数料として270万円を増額するものでございます。

以上、ご提案しております補正予算について、その概要をご説明いたしました。が、ご審議いただき、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。4番 芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） はい、4番 芹口でございます。

この補正の役務費の産業廃棄物処分につきまして、具体的内容について、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（田上更生君） 建設課長 廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） 今回予算計上しております産業廃棄物処理手数料は、根子岳観光線整備工事に伴います第2工区、第3工区から排出した雑木並びに木の根の処分手数料であり、業者数2社、産廃量約180トンの手数を計上しております。以上でございます。

○議長（田上更生君） 4番 芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） これは、処分はどこに依頼されるわけでしょうか。また、当初からこういった産廃物処分は見込めなかったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（田上更生君） 建設課長 廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） この産廃物については、業者の方をお願いを申し上げ、産業廃棄物処理業者の方に出しております。この分については、当初より設計には含まれておりません。

以上です。

○議長（田上更生君） よろしゅうございますか。

そのほか、6番 森田勝君。

○6番（森田 勝君） はい、6番、森田です。今、建設課長の方から産業廃棄物関係は含まれていないというような話でございました。今後ですね、今後というか、私たちが現場を確認しに行ったときには、これは廃棄物が出るなというふうな感じはしておりました。それについて今、建設する前からなかったというふうな話でございますが、今後はですね、こういう工事があるときには、やはり現場を十分に認識し確認して、そういうこともですね、十分に見込んでおってもらわなくては、あとからこういう話を、産業廃棄物が出たからほかの業者に請け負わせると、そういう話はなくしてですね、初めからこういう話はあることとでございます。そういうことについてですね、今後は十分に建設課としてもまた町長さんの方にしても、こういうことが二度とないようなですね、道路づくりを心掛けていってもらいたいと思います。

○議長（田上更生君） 建設課長 廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） はい、仰せのとおり、そのように対処いたします。

○議長（田上更生君） そのほかございませんか。5番 立山広滋君。

○5番（立山広滋君） はい、5番 立山です。

今、建設課長の方から説明がございましたけれども、ご存じのように根子岳観光線は新規事業でありまして、今まで産業廃棄物が出るような工事がなかったのか、今まで根子岳観光線以外にですね。また、出た場合はどのように過去対処されていたのかお尋ねいしたいと思います。

○議長（田上更生君） 建設課長 廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） 産業廃棄物が出る道路については、基本的には当初の設計である程度組むのが当然ですが、それを上回ったり、要は出してみらにヤトン数等確定できませんので、その分については入札残等の処理で行われておると思います。以上です。

○議長（田上更生君） 5番 立山広滋君。

○5番（立山広滋君） じゃあ、この回だけその予算が組んでなかったということですか。

○議長（田上更生君） 建設課長 廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） いえ、そういうことではないと思います。基本的に、産廃が出る道路については当然、産廃の積算基準と申しますか、要は工事費、基本的に補助金の絡みが多いですので、産廃は要は一般管理費の何%というパーセントが決

まっております。100万円かかったからといって100万円をお支払いするんじゃないくて、そのパーセントで見ていきますので、その分については今までの設計については組まれておったと、私は思います。以上です。

○議長（田上更生君） よろしゅうございますか。

そのほかございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号、平成23年度高森町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号、平成23年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（田上更生君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成23年第3回高森町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

-----○-----

閉会 午前10時50分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成23年第3回臨時会

平成23年8月発行

発行人 高森町議会議長 田上更生

編集人 高森町議会議務局長 古庄良一

作成 株式会社アクセス

電話 (096)372-1041

高森町議会議務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967)62-1111